

予算決算特別委員会 健康福祉分科会

要点記録

日 時 : 令和6年9月24日(火)
午前10時00分から午前10時21分まで

場 所 : 多摩市議会 第一委員会室

出席委員 : 座 長 藤原 マサノリ
副座長 池田 けい子
委 員 池田 桂
委 員 藤條 たかゆき
委 員 折戸 小夜子
委 員 しのづか 元
委 員 きりき 優

出席説明員 : 健康福祉部長 伊藤 重夫
高齢支援課長 五味田 福子

案件

1 事業評価（認知症施策推進事業）

午前10時00分開議

○藤原座長 ただいまの出席委員は7名であります。

定足数に達しておりますので、これより予算決算特別委員会健康福祉分科会を開会いたします。

○藤原座長 予算決算特別委員会では、議会基本条例に規定されている決算予算の連動の取り組みとして、市長等が執行した事業等の評価を行っています。

令和5年度の決算審査において、健康福祉分科会では、介護保険特別会計の認知症施策推進事業の評価を行います。

本分科会は5月に開催した勉強会において、厚生労働省によると、日本の認知症高齢者の数は、高齢者人口がピークを迎える2040年には65歳以上の高齢者の約7人に1人に達すると見込まれており、誰もが安心して暮らせる多摩市にするための環境整備が急務である。介護予防・認知症予防施策も大切だが、認知症への理解促進と、既に罹患した方やその家族への支援対策の整備が重要である。

このような視点で、令和5年度の成果を評価し、併せて、より具体的な成果指標や目標を達成するために有効な手段についても検討するという視点で評価を行い、改善策を指摘することで、来年度予算につなげるため、当事業評価対象事業として選定しました。

初めに、認知症施策推進事業の概要について、また、これまでの取り組みや目標に対する成果について、市側より説明をお願いいたします。

○伊藤健康福祉部長 それでは、現在お話しいただきました今回の事業報告の認知症施策推進事業につきまして、担当の五味田のほうからさせていただきます。

○五味田高齢支援課長 認知症施策推進事業の事業概要について、まずお話しいたします。

国の認知症施策推進大綱及び認知症基本法に基づき、認知症になっても、希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、多摩市版地域包括ケアシステムに併せて、認知症施策を総合的に推進しております。

多摩市としては4つの方向性、普及啓発、本人発信。2つ目、認知症予防、社会参加支援。3つ目、医療ケア、介護サービス、介護者への支援。4つ目、認知症バリアフリーの推進、若年性認知症への支援。この4つの方向性を基本とし、認知症地域支援推進員や関係機関と連携しながら、正しい知識の普及啓発、関係機関とのネットワークの構築、認知症の早期発見と早期対応を認知症の方やその家族の意思が尊重される地域づくりを推進しています。

これまでの取り組みの成果ですが、大きく5つです。1

つ目が普及啓発本人発信支援ですが、認知症サポーター養成講座、これは地域の中に認知症に対して、正しい知識を持ったサポーターをふやすという講座ですけれども、この講座と、それから応用編であるステップアップ講座の実施です。

それから、認知症に関する知識基礎情報や相談先医療機関一覧等が掲載された認知症ケアパスを作成し、配布しました。毎年9月を「認知症を知る月間」とし、たま広報での認知症特集号の掲載、それから公民館でのパネル展示、それから図書館との連携で、関連図書の紹介等の展示を行いました。

それから、令和5年度より「おれんじ通信」という広報紙の発行を開始しまして、認知症に関する豆知識やコラムなどを載せて、市内各所に配置し、多くの方に認知症について知っていただく取り組みを行いました。

2つ目としては、認知症の予防社会参加支援ですけれども、認知症地域支援推進員を中心に高齢者やその家族への相談に応じ、認知症当事者の会、介護者家族の会が主催する認知症講座「あしたの会」を支援することにより、当事者の社会参加の機会を確保し、社会参加を推進しました。認知症カフェに出向いていって、参加者や担い手の方の支援を行いました。

3つ目としては、医療ケア、介護サービス、介護者への支援ですが、初期集中支援チームや認知症疾患医療センター、認知症地域支援推進員等と連携し、支援が必要な高齢者や介護者家族に対して必要な支援やケア、介護サービスを受けられるよう支援を行いました。

4つ目としては、認知症バリアフリーの推進では認知症サポーター養成講座、また、ステップアップ講座を受講した方には、オレンジパートナーへの登録を促し、その方たちを対象に活動の説明会や交流会を開催し、チームオレンジの活動につながるような取り組みを行いました。

5つ目としては、令和5年度は特に新たに認知症施策推進協議会を立ち上げ、認知症の方や認知症介護者家族が住み慣れた地域で共に安心して生活を送ることができるよう、認知症の方への施策の推進に関し、外部の関係機関や関係者、当事者、介護者家族も委員として交えて協議を開始しました。

今後の方向性ですけれども、高齢化の進展に伴い、今後、認知症高齢者の増加が見込まれております。支援が必要な認知症高齢者や介護者家族が地域の中で尊厳と希望を持ってその人らしく暮らしていけるよう相談に応じながら、制度やサービスも含めて環境を整備していきます。

認知症は誰もがなり得るものですが、まだまだ認知症になったら怖いという意識を持っている方が少なくありません。今は当事者でない市民の方々にも正しい知識を持って、地域の中で見守り支えてほしいと考えております。

引き続き、普及啓発をはじめとした取り組みを進め、認知症の方にも優しい多摩市をつくっていききたいと考えております。

○藤原座長 市側の説明は終わりました。

本分科会では、認知症施策推進事業の評価を行うため、7月から9月にかけて4回にわたり勉強会を行ってきました。これから、これまでの経過、経緯を申し上げたいと思います。

7月の勉強会では、所管課より事業の概要や現状についての説明を受け、質疑、意見交換を行い、また、資料の提出を要求しました。勉強会当日の質疑の中では、1つ目、初期集中支援チームの地域ケア会議へのアドバイザー回数は少ないように見えるが、初期集中支援チームをアドバイザーと呼ぶのは重症なケースに限られるのか。

2つ目、地域包括支援センターの活躍により、初期集中支援チームの出番が少ない現状について、そうした活動の場が少ない現状が続くと、初期集中支援チームの存在意義が問われるのではないかと。

3つ目、一般市民にとっては、初期集中支援チームや地域包括支援センターなどの存在が、どこの過程でどのような関わってどのようなアドバイスを受けられるのかなど、認知症支援の一連の流れがわかりづらいのではないかと。

4つ目、事業カルテに新たな項目として掲載されたオレンジパートナーは、どのような活動をしているのか。

5つ目、認知症サポーター養成講座とステップアップ講座の違いは何かなどについて質疑、意見がありました。

また、勉強会の内容を委員が会派に持ち帰って共有し、さらに疑問点を洗い出した結果、1つ、認知症に関する普及啓発や学習機会の実態を踏まえての目標数値が不明瞭な点。

2つ目、認知症の方とご家族への相談支援の現状をもっと知りたい。

3つ目、認知症施策推進大綱に基づいて事業展開する中で、他市にはない多摩市独自の取り組みはどのようなものか。

4つ目、認知症の方、また、ご家族の尊厳や個性を守りながら安心して暮らしていただくための支援について、今後はどのようなことを考えているのかなどについても回答を求めることとしました。

続く8月の勉強会では、提出された資料や回答をもとに質疑、意見交換を行いました。

その後、所管課からの説明や質疑応答、また、各種資料の内容を踏まえ、各会派で事業についての評価を検討しました。出そろった各会派の評価を受けて、9月9日の勉強会では、各会派の評価の判断理由の確認と、分科会の評価とするための意見整理を行いました。

さらに9月12日の勉強会においても、評価項目ごとの改善ポイントの文言精査や、来年度の予算編成に向けての指摘ポイントの協議を行い、最終的な本分科会としての事業評価案を作成しました。

本日は、冒頭に所管課から改めて事業の概要説明をいただきましたので、これから分科会の評価を確認していききたいと思います。

なお、公式ホームページや市役所1階ロビーにおいて、市民の皆さんから評価対象事業に対するご意見を募集しておりましたが、本事業についてのご意見は特にございませんでした。

これより分科会の評価の確定に向けた議論を行います。議論に際しては、必要に応じて市側の発言を認めることが確認されています。ただし、分科会用評価シート確定の段階での発言は認めません。

先ほど私から経過を報告したとおり、本日まで十分に調査、議論を重ねた結果、評価案まで作成することができました。本日まで確認しました分科会としての評価案をこれから読み上げたいと思います。

1の選定理由は、先ほど冒頭に申し上げたとおりであります。これから、その後の2、事業の分析と個別事項評価以降の文章を読み上げてまいりたいと思います。お手元で確認しながらお願いいたします。

改めて事業の分析と個別事業評価、評価項目、執行率、評価、「良好」としました。改善ポイント等は、決算ベースで約92%の執行率であり、適正な範囲であると評価できる。

執行内容、「要改善」としました。介護保険制度としての事業内容は概ね良好と判断する。ただし、認知症介護家族向け講座などの参加者が少ない現状があるため、この講座の意義を見直ししながら、参加者が増えない要因を分析し、必要ならば参加しやすい工夫や開催数の増加などを検討すべき。また、認知症初期集中支援チームの有効性を再認識しつつ、包括支援センターとの役割分担と連携を見直しされたい。

設定目標、「要変更」といたしました。令和5年度の具

体的な目標が記載されていない。当事者、家族への支援のあり方を可視化して目標（値）にすることや、ステップアップ講座やチームオレンジの活動につながるイベント参加者を増やす工夫を明確に示すなど、年度ごとの具体的な目標及び目標数値を掲げることは必須である。

成果指標、「要変更」といたしました。成果指標を設定しない理由に、「個別支援を目的としている」とあるが、事業の目的欄にはそうになっていない。成果を数値化しないことは、本事業が進む中で浮かび上がった課題のチェックや、修正改善ができず、適切に運営する上での妨げになっている。認知症に対する市民の理解度や、当事者及びご家族の精神的、身体的負担を軽減する施策等に関する数値を考え、成果指標とすべきである。

目標達成、「要改善」といたしました。介護保険制度としての事業は適切に行われている。ただし、本来達成したかどうかを判断する指標となる令和5年度の目標が具体的に設定されていない。よって、適切な評価ができないのが実態である。

継続要否、「改善継続」といたしました。高齢化が進み、認知症患者が増えることは紛れもない事実であり、継続は必須である。上記で示したように、認知症への正しい理解と普及啓発をすすめ、更に地域と連携して創り上げていく等、認知症当事者とそのご家族の方々が安心して市民生活を送れるような支援を充実されたい。

続いて、3番の来年度予算編成に向けての指摘、ポイント（議会の指摘事項として、市側より回答を求めるもの）であります。

6つあります。①今後、地域包括支援センター全体の仕事量および困難なケースがますます増えることが予想されるため、それぞれの症状に合わせた認知症初期集中支援チームが有効に機能するように、認知症地域支援推進員の仕事内容を明確にし、個別最適な支援ができるよう工夫されたい。

②認知症カフェの設置数が現在4か所に減少している。例えば近隣市では、民間事業者と地域連携協定を締結して、市主催の認知症カフェを市内のコーヒーチェーン店舗を会場にして開催するなど、公民連携して多様な主体がその運営を担っている。このように多様な手法を検討して、新規運営を進められたい。

③認知症講座を増やすことが望ましいが、家族会の負担を増やさないよう配慮されたい。

④オレンジパートナーを推進するためのレベルアップとして、オレンジパートナーと当事者及び介護者のマッチン

グを実現する仕組みを検討されたい。

⑤年相応の物忘れなのか、病としての認知症なのか。知識の普及啓発を図って、認知症の初期段階における医療機関との迅速な連携をさらに充実すべきである。

⑥地域活動や地域生活に認知症の方が参加する際、どうやってその方を受け入れ、円滑にやっていくか相談できるような体制も検討すべき。

4番、その他、本評価に関連して配慮を求める事項等。これは参考として示すもので、回答は特に求めません。今回のカルテに記載されている内容は、国の認知症施策推進大綱および認知症基本法に基づいた大方針であり、多摩市として、令和5年度の具体的な事業の目標及び成果指標が示されていない。

米印、目標とは「目標とすべきテーマとそれを達成するための目標数値」の両方が必要である。このことから、何をどこまで達成できたのか、評価が不可能である。令和5年度から開始した取り組みがあるにも関わらず、成果指標として見える化されていない。今後は事業の決算を市民に報告するという本来の意義を全うできるように、カルテの整備を徹底されたい。

その他一般会計予算とも関係しますが、①先進事例を参考として多摩市でも認知症個人損害賠償保険の加入を検討してほしい（保険料は多摩市が負担、市が保険契約者）。

②、①と同様に、GPS機能で見守りをするツールの導入について、当事者のご意見も傾聴しながら検討してほしい。

③当事者や行政だけでなく、地域社会全体が認知症に対する認識を持てるように、条例や宣言、あるいは指針の制定が必要である。

今回、評価対象事業としては介護保険特別会計の事業を選定したが、一般会計における認知症施策で何ができるのかも含めて、効果的・現実的な方策を整理し、事業全体の成果や発展を一般市民にも分かりやすく伝えることが重要であり、様々な面で事業の組立てや成果を見える化されたい。

以上でございます。

市側から何か発言はございますか。

○五味田高齢支援課長 ないです。

○藤原座長 特にございませんか。

それでは、以上の内容に対し、委員から意見はございますか、どんなことでも結構です。

○池田（けい子）委員 意見というわけではありませんけれども、ちょっと共通の認識として、私たちが今回これを

評価しましたけれども、令和5年の予算審査において、目標の設置が云々というのが今指摘をさせていただきましたけれども、そもそも私たちが目標が設定されてないとか、そういうことに気づけず、予算を認めてしまったということには、私たち委員の責任はあるなというのをちょっと痛感しまして、今後とも予算編成に当たっては気をつけていきたいなと思ひまして、市だけの責任というよりも私たちにも責任があったなと反省をするということで、ちょっとこれは意見ですけれども。

○藤原座長 おっしゃるとおりです。委員長としても全く同じ意見で、市側のせいばかりにできないところがありますね。今、副委員長おっしゃったとおり、私たち自身もしっかりこれから議員生活する上で、あるいは委員会を続けていく上で、気をつけないといけないと思っています。

ほかにご意見いかがでしょうか。いいですか、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○藤原座長 それでは、ご意見なしと認めます。

これにて、介護保険特別会計の認知症施策推進事業に関する評価を確定いたします。

分科会として確定した評価については、予算決算特別委員会最終日に座長より報告し、予算決算特別委員会の評価とすることを諮ります。

なお、先ほどありました誤字などの修正については、私、座長にご一任していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○藤原座長 そのようにさせていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって予算決算特別委員会健康福祉分科会を閉会いたします。ここまで大変お疲れさまでした。

午前10時21分閉会

多摩市議会委員会条例第28条第1項の規定により
ここに署名する。

予算決算特別委員長

池 田 けい子

健康福祉分科会座長

藤 原 マサノリ